

平成 19 年 12 月 名古屋港審議会専門部会会議録

- 1 開催日時 平成 19 年 12 月 13 日 (木) 午後 2 時 58 分～午後 3 時 19 分
- 2 開催場所 KKRホテル名古屋 4 階 KKRホテル名古屋 4 階 福寿の間
- 3 出席者氏名 (50 音順、敬称略)

部会長 眞 継 隆 (愛知学院大学総合政策学部教授)
伊 藤 正 (名古屋港運協会会長)
金 井 道 夫 (中部地方整備局長)
木 全 英 一 (東海倉庫協会会長)
小 出 典 聖 (名古屋港管理組合議会副議長)
染 谷 昭 夫 (前名古屋港管理組合副管理者)
田 原 卓 成 (名古屋港長)
中 田 徹 (中部運輸局長)
萩 野 聖 (名古屋海運協会会長)
諸 隈 修 身 (名古屋港管理組合議会議長)

(委任状提出)

尾 崎 好 計 (名古屋市住宅都市局長)
田 中 洋 行 (全日本港湾労働組合東海地方名古屋支部執行委員長)

(欠 席)

湯 山 芳 夫 (愛知県建設部長)

(名古屋港管理組合出席者)

専任副管理者	山 田 孝 嗣
企画調整室長	長 尾 登起夫
総務部長	宮 本 賢 次
港営部長	丸 井 康 夫
建設部長	岩 田 秀 雄
企画調整室次長	原 春 樹

会 議

[開会の辞]

○司会者 おそろいになりましたので、ただいまから名古屋港審議会専門部会を開催させていただきます。

本来なら、ご出席の委員皆様をご紹介させていただくのが本意ではございますけれども、時間の都合もございますので、お手元の名簿及び席次をもちましてご紹介にかえさせていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

本日の審議資料につきましては、お手元に改めて配付させていただいております。

なお、ご発言の際には、恐れ入りますが、お名前をちょうだいいただければ幸いです。

[部会長あいさつ]

○司会者 それでは、部会長からのごあいさつをもちまして会議に入らせていただきたく存じます。部会長、よろしく願いいたします。

○眞継部会長 部会長を務めさせていただく愛知学院大学の眞継でございます。

本日は、名古屋港審議会専門部会を招集いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日ご審議いただきます案件は、会議次第にもございますが、さきに管理者から諮問のありました「名古屋港港湾計画の軽易な変更」と「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」でございます。

慎重にご審議をいただき、適切な答申ができますようお願い申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

それでは、会議を進めてまいりたいと存じます。

[管理者あいさつ]

○眞継部会長 初めに、管理者からのごあいさつをお願いいたします。

○山田副管理者 副管理者の山田でございます。

管理者にかわりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には、日ごろより名古屋港発展のためにご支援を賜り、厚く御礼を

申し上げます。

さて、この場をおかりしまして、最近の本港の港勢を若干ご紹介させていただきます。平成 19 年 1 月から 8 月までの総取扱貨物量は 1 億 4,038 万トン、また、コンテナ貨物につきましても 188 万 TEU と、いずれも過去最高を記録した前年を上回り、順調な伸びを示しております。

しかしながら、アジア地域の急速な経済成長、国際分業の進展などを背景として、アジア諸港では大規模な港湾整備が進められております。また、コンテナ船の大型化に伴い、基幹航路の寄港地の集約も進んでおります。

このように、港湾を取り巻く環境は厳しいものがございますが、本港はスーパー中核港湾として国際競争力の強化に努め、「ものづくり中部」の物流を強力に支援してまいり所存でございます。

加えまして、安全で安心な港づくり、人々に親しまれる港づくりにつきましても十分に意を注ぎ、積極的に取り組んでまいります。

本年、名古屋港は開港 100 周年という大きな節目を迎えました。これまで、「海フェスタ」「開港祭」などの記念事業におきましては、皆様方の多大なるご支援を賜り、ありがとうございました。年末に向けましても、「スター☆ライトレビュー」などの記念事業を展開し、次の 100 年に向けてさらなる飛躍につながるよう努めてまいりたいと考えております。

さて、本日諮問させていただきましたのは、「名古屋港港湾計画の軽易な変更」と「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」でございます。何とぞ慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

○真継部会長 どうもありがとうございました。

[委員出席状況報告]

○真継部会長 それでは、審議に入ります前に、事務局から本日の出席状況についてご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、報告させていただきます。

委員総数 13 名のうち、本日ご出席いただいております委員 10 名、また、委任状をいただいております委員 2 名、合計 12 名の委員がご出席と相なります。

したがいまして、名古屋港審議会条例に定められております定足数を満たしております。

以上、ご報告申し上げます。

○眞継部会長 ありがとうございました。

委員の出席状況については、ただいまのご報告のとおりでございます。

[会議録署名者の指名]

○眞継部会長 なお、本日の会議録署名者につきましては、染谷昭夫委員さんと木全英一委員さんの2名を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

[審議]

○眞継部会長 それでは、本日の審議に入りたいと思います。

最初に、「名古屋港港湾計画の軽易な変更」について、説明をお願いいたします。

○長尾企画調整室長 企画調整室長の長尾でございます。

それでは、「名古屋港港湾計画の軽易な変更」について説明をいたします。

皆様のお手元には、軽易な変更の「港湾計画書（案）」と、これを補足する「計画資料（案）」をお配りしております。港湾計画は港湾法に基づく法定計画であります。港湾計画書の記載事項や記載方法につきましては、所定の様式に基づいて取りまとめであります。このため、計画書では専門的な表現が多く含まれておりますので、本日は前面のスクリーンで説明をいたします。お手元にはスクリーンと同じものをお配りしておりますので、あわせてごらんください。

それでは、軽易な変更の内容について説明をいたします。

名古屋港港湾計画は、平成12年4月に、平成20年代前半を目標とする改訂を行っておりますが、このたび変更の必要が生じたので、港湾計画の軽易な変更を諮問するものであります。

今回の変更は、左側の位置図に赤丸でお示ししております南部地区の北浜ふ頭におきまして、専用埠頭計画及び水域施設計画を変更するものであります。

初めに、専用埠頭計画の変更です。

北浜ふ頭に立地している株式会社IHI愛知事業所では、クレーンやシールドなどの製造を行っておりますが、造船事業の再開に伴いまして、製品を搬出するためのドルフィンと建造した船舶を係留するための岸壁の整備が必要となっております。このような立地企業の要請に対応するため、水深7.4メートルのドルフィンを1バース、水深7.4メートルの岸壁を1バース計画いたします。

次に、水域施設計画でございます。

専用埠頭計画の変更に伴いまして、船舶航行に必要な泊地を確保するため、水域施設計画を変更いたします。今回の計画では、ドルフィンの前面におきまして水深7.4メートル、面積1ヘクタールの泊地を計画いたします。

最後に、環境への影響と評価であります。

今回の計画では、入港船舶隻数の変化による大気質への影響が考えられますが、その影響は小さく、今回の計画が環境に与える影響は軽微であると考えております。

以上で「港湾計画の軽易な変更」についての説明を終わります。

○真継部会長 どうもありがとうございました。

ただいま説明がございました本件について、ご質問並びにご意見がございましたら、自由にご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、本件につきましては、管理者の諮問案を適当と認めてよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

どうもありがとうございました。

ご異議なしということで、お認めさせていただいたということにいたしたいと思っております。

引き続きまして、2番目の件でございますが、「港湾環境整備負担金対象工事の指定」について、事務局から説明をお願いいたします。

○丸井港営部長 名古屋港管理組合の港営部長の丸井でございます。それでは、私からご説明させていただきます。

まず、お手元の「港湾環境整備負担金対象工事の指定について（案）」をごらんいただきたいと思います。その1ページをお開きください。

負担対象工事の指定についてであります。これは、港湾法、港湾環境整備負担金条例の規定に基づき、港湾管理者が、港湾の緑地整備、漂流物の除去など、環境の整備のために実施する工事に要しました費用の2分の1を限度といたしまして、臨港地区等に立地する敷地面積1万平方メートル以上の事業者の方から、面積割合に応じて費用の一部をご負担していただく制度でございます。

事業者からご負担いただく場合には、あらかじめ名古屋港審議会のご意見をいただくことになっておりますので、負担対象工事、負担割合等についてお諮りするも

のであります。

それでは、その内容に入らせていただきます。1枚めくっていただきまして、2ページをごらんください。

1 負担対象工事、すなわちご負担いただくこととなります工事でありますが、表の①から③まで、3種類の工事でございます。

まず①でございますが、港湾環境整備施設の建設または改良の工事でございます。この工事に要しました費用は1億2,154万6,000円でございます、中川運河の緑地及び船見緑地の整備工事を対象といたしております。

次に②は、港湾環境整備施設の維持の工事でございます。この工事に要しました費用は2億9,399万8,000円でございます、臨港緑地、公共緑地の維持工事を行ったものでございます。

一番下の③であります、港湾における漂流物の除去等の工事であります。この工事に要しました費用は3,654万9,000円でございます。

全体では、以上の費用を合わせますと4億5,209万3,000円となるものでございます。

次に、右側の3ページをごらんください。2 負担割合についてご説明いたします。

まず、①の港湾環境整備施設の建設または改良の工事の負担割合ですが、中川運河の緑地につきましては4分の1、船見緑地につきましては2分の1とするものであります。これは、施設を利用される方が、主として港湾関係者か、または一般住民の方も利用するものか、それらによって区分しているものでございます。

次に、②の港湾環境整備施設の維持のための工事と、③の港湾における漂流物の除去等の工事の負担割合は、それぞれ2分の1としております。

1枚めくって4ページをごらんください。3 工場または事業場の総面積、すなわちご負担の対象となる敷地の総面積について説明いたします。

まず、①の港湾環境整備施設の建設または改良の工事につきましては、負担区域は臨港地区、面積が3,663万2,000平方メートルでございます。この面積には、欄外に記載のとおり、事業場の予定面積265万2,000平米を含んでおります。

次に、②の港湾環境整備施設の維持の工事につきましては、負担区域は臨港地区で、面積は3,398万平方メートルとなります。

最後に、③の港湾における漂流物の除去等の工事につきましては、負担区域は臨港地区と港湾区域であります。面積は 3,700 万平方メートルとなるものでございます。

次の 5 ページは、緑地の整備箇所図です。上段に中川運河、①が示してあります。右側には船見ふ頭の②の緑地整備箇所図が示してあります。

続きまして、負担金の徴収予定額についてご説明いたします。別冊の「港湾環境整備負担金対象工事指定に関する付属資料」の方をごらんください。その 4 ページ、5 ページをお開きください。

港湾環境整備負担金の徴収予定額でございますが、先ほど説明いたしましたとおり、①から③までの 3 種類の工事に要しました費用に負担割合を乗じました額を基準としまして、事業場の面積割合により算定をいたしております。

負担金の徴収予定額は、右側の 5 ページの表の右から三つ目の「(E)」欄、①の港湾環境整備施設の建設、改良工事に係る部分が 2,473 万 7,000 円、②の港湾環境整備施設の維持工事に係る部分が 1 億 958 万 3,000 円、最後の③の港湾における漂流物の除去等の工事に係る部分が 1,456 万 6,000 円であります。合計して 1 億 4,888 万 6,000 円となるものであります。

表の右から二つ目の欄には、1 平方メートル当たりのご負担いただく金額が示してあります。1 平方メートル当たりのご負担額は 5 円 80 銭ということでありまして、昨年度が 6 円 97 銭ということですので、1 円 17 銭ほどの減となっております。

なお、この案をまとめるに際しましては、去る 9 月 26 日に、負担対象事業者の代表者の方にお集まりいただきまして、ご理解をいただくためにご説明を申し上げている次第であります。

以上をもちまして説明を終わります。

○眞継部会長　　どうもありがとうございました。

ただいま資料に基づいて詳しくご説明いただいた件でございますが、本件につきまして、ご質問またはご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員　　名古屋港運協会の伊藤でございます。

ただいま港営部長からお話がございましたとおり、本年 9 月 26 日、名古屋港臨港地区内企業連絡懇話会、これは各ブロックの代表者の集まりでございますが、その席上にて、本年度の負担対象工事の内容及び 1 平方メートル当たりの負担金額につ

き、ご説明をいただきました。

今年度の1平方メートル当たりの負担金額が5円80銭で、昨年度の6円97銭から比較しますと、1円17銭と大幅に下がっているわけですが、今後の対象工事の実績によっては負担金額に変動があることについてもご説明をしていただきました。

以上でございます。

○真継部会長 伊藤委員さん、どうもありがとうございました。

ただいまご説明がございましたが、連絡懇話会で説明の機会があつて、十分理解したというお話でございました。

ほかにご意見等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本件につきまして、ただいまのご発言等に基づきまして管理者の諮問案を適当と認めたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

どうもありがとうございました。

それでは、第2の件につきましても、適当と認めるということにさせていただきます。

以上、本日2件についてご審議をいただきましたが、原案のとおり答申することに決定したいと存じます。

なお、答申手続きにつきましては、部会長一任ということにさせていただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきます。

〔管理者あいさつ〕

○真継部会長 それでは、会議の終了に当たり、管理者からごあいさつをお願いいたします。

○山田副管理者 管理者にかわりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重なご審議をいただき、心から感謝を申し上げる次第でございます。

今後も、名古屋港発展のため、格別のご理解とご指導を賜りますようお願いを申

しあげまして、簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○真継部会長　　どうもありがとうございました。

[部会長閉会あいさつ]

○真継部会長　　それでは、会議の終了に当たりまして、私からも一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、ご熱心な審議を賜りまして、まことにありがとうございました。皆様のご協力によりまして適切な答申ができますことを、心から御礼申し上げます。

それでは、これもちまして本日の名古屋港審議会専門部会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

○司会者　　本日はどうもありがとうございました。

会議録署名者	部会長	真継隆
	委員	染谷昭夫
	委員	木全英一